

# 令和6（2024）年度地域医療介護総合確保基金（医療分） 事業アイデア募集要項

## 1 趣旨

団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の連携の推進、医療・介護従事者の確保、勤務医の働き方改革など、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が喫緊の課題です。

このため、「地域医療介護総合確保基金<sup>※1</sup>」が各都道府県に設置され、各都道府県は、都道府県計画<sup>※2</sup>を作成し、当該計画に基づき事業を実施しています。

今回、地域医療介護総合確保基金を活用して令和6（2024）年度に実施する事業を検討する際の参考とするため、事業アイデアを募集します。

※1 負担割合は、国2/3、都道府県1/3（2のI-2は国10/10）です。

※2 過去の栃木県計画については、次の県ホームページを御参照ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/kakuhokikin.html>

## 2 募集対象

募集の対象は、次のIからIVまでに掲げる事業となります。

I-1 地域医療構想<sup>※3</sup>の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

I-2 地域医療構想<sup>※3</sup>の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

II 居宅等における医療の提供に関する事業

III 医療従事者の確保に関する事業

IV 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

※3 栃木県地域医療構想については、次の県ホームページに掲載されております。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/iryokousou.html>

## 3 提案方法

「令和6（2024）年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業アイデア提案シート<sup>※4</sup>」に必要事項を記入の上、電子メールにより提出してください。

※4 事業提案シートは、次の県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/iryou/documents/20230818ikaikikinaidia.html>

【提出先】 栃木県 保健福祉部 医療政策課 医療指導担当 E-mail : iryo@pref.tochigi.lg.jp

【提出期限】 令和5（2023）年9月13日（水）

(提案シート作成に当たっての注意事項)

- ① 電子データで提出してください。
- ② 原則として、厚生労働省の示す地域医療介護総合確保基金（医療分）の標準事業例（別紙1）に掲げられている1～54の事業のいずれかに該当することが必要です。該当する標準事業例の番号を「標準事業例の番号」欄に記入してください。
- ③ 「事業の対象となる医療介護総合確保区域」欄にある各区域は、次のとおりです。事業の対象と想定される区域に○を付けてください。  
県北地域（大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町）  
県西地域（鹿沼市、日光市）  
宇都宮地域（宇都宮市）  
県東地域（真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）  
県南地域（栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町）  
両毛地域（足利市、佐野市）
- ④ 事業内容に係る説明資料や事業に要する経費に係る見積書などがある場合は、添付して提出してください。

#### 4 提案内容の取扱い等

- (1) 提案いただいた事業アイデアは、県において令和6（2024）年度に実施する事業を検討する際の参考とさせていただきます。優れた内容であっても、提案そのままに実際の事業となるものではなく、また補助事業等の事業者として採択されることを保証するものではありません。
- (2) 提案いただいた事業アイデアの内容が、次の①～③のいずれかに該当する場合、基金を活用して実施する事業の対象とすることはできません。提案に際しましては、あらかじめ御確認をお願いします。
  - ① 基金の趣旨に合致しないもの
  - ② 地域全体の課題解決を図るものではなく、個別の医療機関・団体等のために実施されるもの
  - ③ 診療報酬や他の補助金等で措置されているもの
- (3) 基金を活用する上で、特定の事業者の資産の形成につながる補助事業については、事業者負担を求めることとなります（補助率1/2が標準となります）。
- (4) 提案内容によっては、県の担当課から個別に確認させていただく場合があります。また、提案内容を「栃木県医療介護総合確保推進協議会」や「地域医療構想調整会議」などの公開会議での資料とさせていただく場合もありますので、あらかじめ御承知おきください。

#### 5 問い合わせ先

栃木県 保健福祉部 医療政策課 医療指導担当

TEL : 028-623-3084 E-mail : iryo@pref.tochigi.lg.jp